

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

1 実践力・人間力を身につけさせる

建学の精神「至誠奉仕」を踏まえ、「誠実な心と奉仕の心を自己の中に育んだ次代を担う幼稚園教諭・保育士を養成するため、授業や実習を通して、実践力と人間力を身につけさせる。」を教育目標に置いている。この目標達成に向け、企業等と連携を深め、実習を中心にしながら、各授業においても企業等の保育者から現場の新しい状況や課題解決に向けた具体的な方策等の情報を取り入れ、生徒の課題追究に役立つよう積極的に取り組んでいく。

2 連携企業等の特徴を活かす

本校に隣接している滝子幼稚園、たきこ幼児園(保育所)を連携企業の中核に置き、1年前期より、プレ実習をそれぞれ実施するなど、体験の中から生徒自らが感じたことや気づいたことを対話する中から課題を持たせ、実習の中での生徒自身の主体的な学びを充実させていきたい。「幼稚園教育要領」でねらっている幼児の主体的な活動を保障するためには、保育者自身が主体的に学んでいく経験が欠かせない。滝子幼稚園では、7年前より「みずから動きだす子ども」の育成を教育の柱に据え、幼児の主体性・自主性を伸ばす教育を展開し、成果を上げている。滝子幼稚園での1年後期からの「教育実習1」の中で、子どもの「自立心」「協同性」「思考力の芽生え」といった今後求められる能力を伸ばすことが出来る幼稚園教員を養成するためにも、滝子幼稚園で展開される子どもの主体性を育てる実際の、具体的方法を生徒自身が身をもって知ることは重要であるととらえている。

また、保育所においては待機児童解消に向け量の増大が進められ、新卒採用者に即戦力としての実践力が求められている。保育所等の現場と連携し、保育現場が求める実践力を生徒自身が明確にし、課題意識をもって学習に取り組む必要がある。本校の主たる連携先として、たきこ幼児園がある。たきこ幼児園の特徴はモンテッソーリ教育を取り入れられていることである。モンテッソーリ教育では、子どもの自由を保障し、子どもの自発的な活動を援助することが重視される。本校の保育科の生徒は1年次より、保育科第二部の生徒は2年次より、プレ実習としてたきこ幼児園での現場体験を通し、子どもの主体性、自立性を伸ばす保育にふれ、子どもの中の何を大切に、何を伸ばすのかを感じ取り、学ぶべきことの方向性を持たせていきたい。

3 現代的な課題解決に向けた支援の在り方を経験させる

児童虐待、育児ノイローゼ等、近年、家庭における子育ての問題が深刻であり、幼稚園、保育所等の現場は地域の子育て支援の役割も担っている。社会環境の変化や複雑な家庭の事情等が関係する問題ゆえ、支援の実際について生徒が現場においてつぶさに見聞きする体験は意味があり、幼稚園、保育所等と連携する重要な目的の一つであるととらえている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は校長の諮問に応じ、本校の教育課程が幼児教育・保育の現場が求める専門的な知識・技術と実践力を備えた次代の保育者の養成にふさわしい内容と方法を備えているかを調査検討し、具体的な提言をする校務分掌に位置づけた重要な組織である。教育課程編成委員会の提言は、役職者で構成される企画委員会で検討され、教育課程の改革についての原案が作成される。原案は全専任教員で構成される教師会でさらに検討され、決定される。学則変更を要しない改革については、非常勤講師にも通知され、直ちに実行に移される。学則変更を要するものは変更案を法人に提出し、理事会の承認を得る。それと同時に、教員養成機関として本校の指導に当たる愛知教育大学と、保育士養成施設として本校の指導に当たる名古屋市子ども青少年局の承認を求める。全ての承認を得られた後、文部科学省、厚生労働省に学則変更願を提出し、承認の後、学則が変更され実施となる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小川 英彦	国立大学法人 愛知教育大学	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
高田 道雄	学校法人黄龍学院 マハナヤ幼稚園	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
木下 眞吾	学校法人名古屋自由学院 名古屋芸術大学 附属クリエ幼稚園 滝子幼稚園	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
武石 協子	社会福祉法人NUA たきこ幼児園	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
水越 省三	愛知県私立幼稚園連盟	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
杉浦 宏幸	名古屋芸術大学保育専門学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
坂部 良二	名古屋芸術大学保育専門学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
木村 節治	名古屋芸術大学保育専門学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③

加藤 由美	名古屋芸術大学保育専門学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③																																								
<p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																																											
<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年間の開催回数は2回。前期と後期に1回ずつ開催することを原則とする。</p> <p>(開催日時(実績))</p> <table border="0"> <tr><td>平成27年度第1回</td><td>平成27年</td><td>7月14日</td><td>10:00～11:30</td></tr> <tr><td>平成27年度第2回</td><td>平成27年</td><td>9月15日</td><td>10:00～11:30</td></tr> <tr><td>平成28年度第1回</td><td>平成28年</td><td>6月7日</td><td>14:00～15:30</td></tr> <tr><td>平成28年度第2回</td><td>平成28年</td><td>10月14日</td><td>14:00～15:30</td></tr> <tr><td>平成29年度第1回</td><td>平成29年</td><td>6月13日</td><td>14:00～15:30</td></tr> <tr><td>平成29年度第2回</td><td>平成29年</td><td>11月27日</td><td>10:00～11:30</td></tr> <tr><td>平成30年度第1回</td><td>平成30年</td><td>6月15日</td><td>14:00～15:30</td></tr> <tr><td>平成30年度第2回</td><td>平成30年</td><td>10月12日</td><td>14:00～15:30</td></tr> <tr><td>平成元年度第1回</td><td>平成元年</td><td>6月14日</td><td>14:00～15:30</td></tr> <tr><td>平成元年度第2回</td><td>平成元年</td><td>10月11日</td><td>14:00～15:30</td></tr> </table>				平成27年度第1回	平成27年	7月14日	10:00～11:30	平成27年度第2回	平成27年	9月15日	10:00～11:30	平成28年度第1回	平成28年	6月7日	14:00～15:30	平成28年度第2回	平成28年	10月14日	14:00～15:30	平成29年度第1回	平成29年	6月13日	14:00～15:30	平成29年度第2回	平成29年	11月27日	10:00～11:30	平成30年度第1回	平成30年	6月15日	14:00～15:30	平成30年度第2回	平成30年	10月12日	14:00～15:30	平成元年度第1回	平成元年	6月14日	14:00～15:30	平成元年度第2回	平成元年	10月11日	14:00～15:30
平成27年度第1回	平成27年	7月14日	10:00～11:30																																								
平成27年度第2回	平成27年	9月15日	10:00～11:30																																								
平成28年度第1回	平成28年	6月7日	14:00～15:30																																								
平成28年度第2回	平成28年	10月14日	14:00～15:30																																								
平成29年度第1回	平成29年	6月13日	14:00～15:30																																								
平成29年度第2回	平成29年	11月27日	10:00～11:30																																								
平成30年度第1回	平成30年	6月15日	14:00～15:30																																								
平成30年度第2回	平成30年	10月12日	14:00～15:30																																								
平成元年度第1回	平成元年	6月14日	14:00～15:30																																								
平成元年度第2回	平成元年	10月11日	14:00～15:30																																								
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職業実践専門課程の認可を受けた学校として、幼稚園、保育園両園が同じ敷地内にあることを活かし、さらに特色を出すように」との意見を踏まえ、特色ある実習指導の展開はもとより、実習事前指導、保育・教職実践演習などの授業にも園の先生に関わっていただくことで、一層連携を深めた取組を進めていくようにした。 ・「これからの保育士にはITの技能が求められるので、IT関係の指導を充実させたい」との意見を踏まえ、情報処理演習の中で、シラバスに沿いながらも、お便りの作成など保育現場で必要となる内容を取り入れるなど、指導内容を工夫して進めていくようにした。 ・「教育課程の中にある学校の独自性を出すための科目について、今後も充実させていきたい」との意見を踏まえ、科目ごとに教育内容を工夫しながら、本校の独自性を強く打ち出すことに心がけながら進めていくようにした。 																																											
<p>2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>																																											
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針</p> <p>より高度な専門的知識、技術及び技能と実践力を備えた幼稚園教諭、保育士を養成するために、幼児教育現場(幼稚園・こども園)、保育現場(保育所を主とする福祉施設、こども園)、福祉施設(児童養護施設、障害児施設などの児童福祉施設や障害者施設)と連携し、現場の要請を十分に生かしつつ、幼稚園教諭、保育士に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する。連携は実習と演習の授業の一部で行う。連携先は、地域からの評判も良く、適切に運営され、認可されている幼稚園、保育所、施設から選定する。また、実習先として実績があり、事前打ち合わせ、生徒指導、学修の評価ともに指導体制が整っており、生徒の指導に理解のある園(施設)を選定する。</p>																																											
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容</p> <p>「教育実習Ⅰ」授業時間90時間、「教育実習Ⅱ」授業時間90時間、「保育実習Ⅰ(保育所)」授業時間90時間、「保育実習Ⅰ(施設)」授業時間90時間において、幼児教育・保育・福祉施設の現場で、子ども(利用者)とクラス担任と生活を共にし、幼稚園教諭あるいは保育士として要求される現場での実践力を育てる。それぞれの実習科目の評価は、指導訪問時の実習生の状況の聞き取りや、実習先からの評価票などにより総合的に評価を下す。また、「保育・教職実践演習」授業時間60時間においては、職業実践の外部講師として幼稚園・保育所等より講師を招き、幼児教育や保育現場における実践的な展開についての考え方、方法、問題の発見、課題の解決等についての指導をそれぞれ90分授業として5回ずつ受ける。科目の評価は科目担当教員が外部講師等の評価を総合して評価を下す。</p>																																											

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(施設)	施設の役割と機能を学ぶ(施設の生活と一日の流れ、施設の役割と機能)。子ども(利用者)理解を学ぶ(子どもの観察とその記録、個々の状態に応じた援助や関わり)。養護内容・生活環境について学ぶ(計画に基づく活動や援助、子どもの心身の状態に応じた対応。子どもの活動と生活の環境、健康管理、安全対策の理解)。計画と記録について学ぶ(支援計画の理解と活用、記録に基づく省察・自己評価)。専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ(保育士の業務内容、職員間の役割分担や連携。保育士の役割と職業倫理)。	①知多学園松蔭荘 ②岡崎平和学園 ③蒲生会大和荘 ④聖母の家 ⑤里山学院
保育実習Ⅰ(保育所)	既習の保育の理論や技術が実際の保育の現場でどのように実践されているか、またはどのように自分が実践していったらよいか、実際に見たり体験したりすることをおして学ぶ。 保育所での生活に参加することを通して、子どもへの理解を深めるとともに、保育所の機能や役割、保育士の職務、また保育所の実際について学ぶことを中心とする。	①たきこ幼児園 ②ひまわり保育園 ③たんぼぼ保育園 ④瑞雲保育園 ⑤浄水ひかりこども園
教育実習Ⅰ	既習及び修得中の教科の知識・技能を基礎とし、それらを実際の幼児教育の現場において総合的に実践し、応用力を養うことを目的とする。また、体験を通して幼稚園教諭としての自覚を高め、各自の今後の学習課題を探究する契機とする。	①滝子幼稚園
教育実習Ⅱ	幼児と幼稚園生活を共にする中で、幼児や教師の行動の考え方を具体的に把握し、既習の教育理論や技術をより確かなものにし、幼児教育者としての自覚と態度を養う。幼稚園の役割や教師の責務を理解し、教師に求められる実践的な知識と技術を習得すること。	①滝子幼稚園 ②享栄幼稚園 ③高辻幼稚園 ④広路幼稚園 ⑤ベル豊田幼稚園
保育・教職実践演習	履修カルテをもとに学修歴をふりかえり、保育者、幼稚園教員として最小限必要な資質能力の全体を修得、理解しているかを確認できるよう、グループ討議やロールプレイングなどを通して自己課題を追究する。また、教職の意義や教員の役割、子どもへの責任や保護者への対応、教育を取り巻く現代的課題等を理解し、学級経営について学ぶ。	①滝子幼稚園 ②たきこ幼児園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の研修等の基本方針は、本校の「教員の研修等に係わる内規」に定められているとおりである。次の3点に要約できる。

①保育、幼児教育の現場理解を深め、現場の求める保育者の養成に役立つための知識・技能を向上させる。この目的を達成するために、本校では年に1回、本校の専任教員を対象に「学内教員研修会(専門分野における実務に関する研修)」を行っている。さらに、他養成校や保育・幼児教育関連の施設・団体等が主催する公開講座や研究会、発表会等へ参加し、幼児教育・保育等についての最新の行政情報の動向や各種課題についての情報を収集している。また、実習中の訪問指導を全教員が分担し、実習終了後の実習園との懇談会などを実施して、幼児教育や保育現場の理解に努めている。

②それぞれが担当する科目についての知識や技能の向上を図り、より高度な専門性が発揮できるようにする。この目的を達成するために、それぞれの専門分野に関連する学会、講演会、研究会、発表会等に参加し、最新の専門的な知識等の修得に努めている。

③教員の教育技術や生徒指導技術の向上を図る。この目的を達成するために、年に1回、本校専任教員を対象に「学内教員研修会(指導力の修得、向上のための研修)」を行っている。その他、それぞれの教員が分担している生徒の学習・生活指導に関わる業務についての研修会、説明会等に参加している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・研修名「保育者養成の現状と課題」(連携企業等:愛知県私立幼稚園連盟)
期間:平成28年3月23日(水) 対象:本校専任教員
内容:愛知県私立幼稚園連盟会長 伊藤蘭子氏より、保育現場から見た、保育者養成校への期待、要望等について学ぶ。
- ・研修名「保育現場における今日的課題と保育者の役割」(連携企業等:名古屋市立幼稚園)
期間:平成29年3月24日(金) 対象:本校専任教員
内容:元名古屋市立幼稚園長の鈴木照美氏より、保育現場が抱えている今日的課題及び保育者の問題について学ぶ。
- ・研修名「地域連携の実情と学生支援について」(連携企業等:愛知教育大学)
期間:平成30年3月23日(金) 対象:本校専任教員
内容:愛教大キャリア支援センター長の山田敦夫氏より、地域連携に関する今日的課題及び学生支援の進め方について学ぶ。

て学ぶ。

- ・研修名「幼稚園教育の現状と今後について」(連携企業等:碧南市立大浜幼稚園)
期間:平成30年11月16日(金) 対象:本校専任教員
内容:碧南市立大浜幼稚園長の生田弓恵氏より、現状における幼稚園教育の成果と課題について学ぶ。
- ・研修名「開発的生徒指導について」(連携企業等:愛知教育大学)
期間:令和2年2月25日(火) 対象:本校専任教員
内容:愛教大の倉本哲男氏より、個々の学生の個性や社会的スキルの伸張をめざす開発的生徒指導の進め方を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・研修名「専門学校生の心理的特徴と生徒相談の役割」(連携企業等:本校生徒指導室)
期間:平成27年7月31日(金) 対象:本校専任教員
内容:臨床心理士の伊藤一樹氏より、困難を抱えた学生に対してどのように向き合っていくことが大切かを学ぶ。
- ・研修名「アクティブラーニングの必要性と課題」(連携企業等:愛知県教育委員会)
期間:平成28年8月26日(金) 対象:本校専任教員
内容:義務教育課指導主事の伊藤孝明氏より、アクティブラーニングの目指すものや具体的な指導方法について学ぶ。
- ・研修名「教職課程再課程認定等に関すること」(連携企業等:)
期間:平成29年9月8日(金) 対象:本校専任教員
内容:本校副校長の杉浦宏幸氏より、文部科学省講習会伝達として、教職課程コアカリキュラムの考え方について学ぶ。
- ・研修名「保育者養成における課題と方策」(連携企業等:岡崎女子大学)
期間:平成31年3月11日(月) 対象:本校専任教員
内容:岡崎女子大学の矢藤誠慈氏より、保育者養成校における今日的課題とその解決に向けた方策について学ぶ。
- ・研修名「カリキュラムマネジメント」(連携企業等:愛知教育大学)
期間:令和元年8月28日(水) 対象:本校専任教員
内容:愛教大の倉本哲男氏より、カリキュラムマネジメントの考え方とその重要性について学ぶ。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・研修名「オンライン授業の実施に向けて①」(連携企業等:株式会社システムプラント)
期間:令和2年6月5日(金) 対象:本校専任教職員
内容:システムエンジニアの杉浦伯典氏より、オンラインの仕組みや活用方法について学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・研修名「オンライン授業の実施に向けて②」(連携企業等:株式会社システムプラント)
期間:令和2年7月3日(金) 対象:本校専任教職員
内容:システムエンジニアの杉浦伯典氏より、機器の操作等、オンライン授業の具体的進め方について学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動の向上を目指して学校関係者評価委員会を設け、本校の教育活動の評価を行う。評価結果を踏まえ教育活動や、その他の学校運営の改善に取り組む。学年末に本校教職員による自己点検・自己評価を行う。その評価に基づき、学校関係者評価委員(本校の卒業生、保護者、地域関係者、幼稚園あるいは保育所等の代表者)による評価、意見をそれぞれから郵送していただく。その後、前期のうちに第1回学校関係者評価委員会を開催し、自己評価の説明、学校関係者による評価、意見のまとめを報告し、対応策について検討する。第2回学校関係者評価委員会は後期に開催し、第1回で指摘を受けた箇所の改善に向けての取り組みを報告する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか
	1-1-1 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか
	1-1-2 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか
	1-1-3 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか
	1-1-4 理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか
	1-2 学校の特色はなにか
	1-2-5 学校の特色として挙げられるものがあるか
	1-3 学校の将来構想を描いているか
(2)学校運営	1-3-6 学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
	2-4 運営方針は定められているか
	2-4-1 学校の目的、目標に基づき、学校運営方針は明確に定められているか
	2-4-2 学校運営方針はきちんと教職員に明示され、伝わっているか
	2-4-3 学校運営方針を基に、各種諸規定が整備されているか
	2-5 事業計画は定められているか
	2-5-4 学校の目的、目標を達成するための事業計画が定められているか
	2-5-5 学校は事業計画に沿って運営されているか
	2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか
	2-6-6 運営組織図はあるか
	2-6-7 運営組織や意思決定機能は、学校の目的、目標を達成するための効率的なものになっているか
	2-6-8 組織の構成員それぞれの職務分掌と責任が明確になっているか
	2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか
	2-7-9 学校運営に必要な人材の確保と育成が行われているか
	2-7-10 人事考課制度は整備されているか
	2-7-11 昇進・昇格制度は整備されているか
	2-7-12 賃金制度は整備されているか
	2-7-13 採用制度は整備されているか
2-7-14 教職員の増減に関する情報を明確に把握しているか	
2-8 意思決定システムは確立されているか	
2-8-15 意思決定システムは確立されているか	
2-8-16 意思決定プロセスのポイントとなる仕組み(会議等)が制度化されているか	
2-8-17 意思決定の階層・権限等は明確か、学校運営に必要な人材の確保と育成が行われているか	
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
2-9-18 業務効率化を図る情報システム化がなされているか	

(3)教育活動	3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
	3-10-1 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
	3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
	3-11-2 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
	3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか
	3-12-3 学科のカリキュラムは、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されているか
	3-12-4 カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか
	3-12-5 カリキュラムを編成する体制は明確になっているか
	3-12-6 カリキュラムを定期的に見直しているか
	3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
	3-13-7 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
	3-13-8 各科目の指導内容、方法等を示したシラバスが作成されているか
	3-13-9 各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか
	3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか
	3-14-10 学生による授業評価を実施しているか
3-14-11 授業内容の設計や教授法等の現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか	
3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
3-15-12 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件（専門性・人間性・教授力・必要資格等）を備えた教員を確保しているか	
3-15-13 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか	
3-15-14 教員の専門性を適宜把握し、評価しているか	
3-15-15 教員の専門性を向上させる研修を行っているか	
3-15-16 教員の教授力（インストラクションスキル）を適宜把握し、評価しているか	
3-15-17 教員の教授力（インストラクションスキル）を向上させる研修を行っているか	
3-15-18 教員間（非常勤講師も含めて）で適切に協業しているか	
3-15-19 非常勤講師間で適切に協業しているか	
3-15-20 非常勤講師の採用基準は明確か	
3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
3-16-21 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
3-16-22 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか	
3-17 資格取得の指導体制はあるか	
3-17-23 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか	
3-17-24 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか	
(4)学修成果	4-18 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか
	4-18-1 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか
	4-18-2 就職成果とその推移に関する情報を明確に把握しているか
	4-19 資格取得率の向上が図られているか

	4-19-1 資格取得率の向上が図られているか
	4-19-2 資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか
	4-20 退学率の低減が図られているか
	4-20-1 退学率の低減が図られているか
	4-20-2 入退学者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか
(5) 学生支援	5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか
	5-22-1 学生の就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか
	5-22-2 就職に関する説明会を実施しているか
	5-22-3 就職に関する学生個別相談を実施しているか
	5-22-4 就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施しているか
	5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか
	5-23-5 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか
	5-23-6 学生相談室を開設しているか
	5-23-7 学生からの相談に応じる専用カウンセラーがいるか
	5-23-8 留学生に対する学生相談体制は整備され、有効に機能しているか
	5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
	5-24-9 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
	5-24-10 奨学金制度が整備され、有効に機能しているか
	5-24-11 学費の分納制度等、学生を経済的に支援する制度が整備され、有効に機能しているか
	5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか
	5-25-12 定期的に健康診断を行うなど学生の健康面への支援体制はあるか
	5-25-13 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか
5-25-14 学生からの健康相談等に専門に応じる医師・看護師等がいるか	
5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
5-26-15 スポーツ等のクラブ活動、ボランティア活動その他、課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
5-27-16 遠隔地出身者のための学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
5-28 保護者と適切に連携しているか	
5-28-17 保護者と適切に連携しているか	
5-29 卒業生への支援体制はあるか	
5-29-18 同窓会が組織化され、活発な活動をしているか	
5-29-19 卒業生をフォローアップする体制が整備され、有効に機能しているか	
(6) 教育環境	6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
	6-30-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
	6-30-2 施設・設備のメンテナンス体制が整備され、有効に機能しているか
	6-30-3 施設・設備の更新に関する計画を立て、計画通りに更新しているか
	6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
6-31-4 学外実習、インターンシップ、海外研修等について外部の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備しているか	

	<p>6-31-5 学外実習、インターンシップ、海外研修について、その実績を把握し教育効果を確認しているか</p> <p>6-32 防災に対する体制は整備されているか</p> <p>6-32-6 防災に対する体制は整備され、有効に機能しているか</p> <p>6-32-7 災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられているか</p> <p>6-32-8 実習時等の事故防止の体制は十分か</p> <p>6-32-9 万が一の災害が起きた場合に備えた保険等の処置は十分なものとなっているか</p> <p>6-32-10 防災訓練を実施しているか</p>
(7) 学生の受入れ募集	<p>7-33 学生募集活動は、適正に行われているか</p> <p>7-33-1 学生募集活動は、適正に行われているか</p> <p>7-33-2 学校案内等は、志望者・保護者等の立場に立った分かり易いものとなっているか</p> <p>7-33-3 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか</p> <p>7-33-4 募集定員を満たす募集活動となっているか</p> <p>7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</p> <p>7-34-5 学生募集において、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか</p> <p>7-34-6 卒業生の活躍の教育成果が学生募集に貢献したかどうか正しく認識する根拠を持っているか</p> <p>7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか</p> <p>7-35-7 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか</p> <p>7-35-8 入学選考に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか</p> <p>7-36 学納金は妥当なものとなっているか</p> <p>7-36-9 学納金は、教育内容、学生および保護者の負担感を考慮し、妥当なものとなっているか</p> <p>7-36-10 学納金に関する情報とその推移を科ごとに正確に把握しているか</p>
(8) 財務	<p>8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</p> <p>8-37-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</p> <p>8-37-2 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか</p> <p>8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</p> <p>8-38-3 年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか</p> <p>8-38-4 予算は計画に従って妥当に執行されているか</p> <p>8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか</p> <p>8-39-5 財務について会計監査が適正におこなわれているか</p> <p>8-39-6 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか</p> <p>8-40 財務情報公開の体制整備はできているか</p> <p>8-40-7 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか</p> <p>8-40-8 私立学校法における財務情報公開の形式は考えられているか</p>
	<p>9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</p> <p>9-41-1 法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされているか</p> <p>9-41-2 法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか</p> <p>9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</p> <p>9-42-3 志願者、学生や卒業生および教職員等学校が保有する個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</p>

(9)法令等の遵守	9-42-4 個人情報に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか
	9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
	9-43-5 自己点検・自己評価を定期的実施し、問題点の改善に努めているか
	9-43-6 自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか
	9-43-7 自己点検・自己評価に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか
	9-44 自己点検・自己評価結果の公開はしているか
	9-44-8 自己点検・自己評価結果は公開しているか
	9-44-9 自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は確立されているか
	9-44-10 自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか
	(10)社会貢献・地域貢献
10-45-1 広く教育機関、企業・団体、および地域との連携・交流を図っているか	
10-45-2 学校の資源を活用し、生涯学習事業や附帯教育事業を行っているか	
10-45-3 学校の施設・設備を開放するなど、地域社会と連携しているか	
10-45-4 諸外国の学校などと連携し、留学生の相互の受け入れ、共同研究・開発を行っているか	
10-45-5 重要な社会問題について、学生や教職員に対する啓蒙活動を行っているか	
10-45-6 学校として重要な社会問題に具体的に取り組んでいるか	
10-46 学校のボランティア活動を奨励、支援しているか	
10-46-7 学生のボランティア活動を奨励し、支援しているか	
10-46-8 学生のボランティア活動の状況を把握しているか	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和元年度の意見の集約	意見の反映(令和2年度の改善点)
<ul style="list-style-type: none"> ・従来の一斉保育・教育から、個々の特性を大切にしつつ、主体的な学びを実現するための「環境による保育・教育」への転換が全国的な流れを見せている。保育者養成もしかりで、この流れに呼応した養成が求められている。基礎的内容をとおして、理解を深めてくれることを望む。 ・学生が引き出しを多く持って実習に臨めるように、実習で役立つことを授業で多く扱うことを望む。 ・幼稚園や保育園の手伝いだけでなく、地域の子育てサロン等、地域との関わりを強めることで、園とは違う何かを学ぶ機会としたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どの科目の指導においても、教員間で情報を共有しながら教育の流れを敏感にとらえ、その流れに応じて内容にも改善を加えながら学生の理解を深めるように努めて行く。 ・5領域の指導法Ⅰ・Ⅱの10科目において、指導計画の作成、模擬指導の実施等の、実習で実際に行う内容を充実するようにシラバスを作成する。 ・地域の関係機関とも連絡を取り合い、本校の学生が参加できるような活動を紹介していただき、学生にも働きかけていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
水越 省三	名古屋芸術大学保育専門学校同窓会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	卒業生代表
武石 協子	社会福祉法人NUA たきこ幼稚園	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	企業等委員
大畑 領治	名古屋市昭和区民生・児童委員	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	地域代表
菅沼 友美	名古屋芸術大学保育専門学校後援会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.hosen.nua.ac.jp/>

令和2年5月11日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の情報提供は「専門学校における情報提供等への取組に対するガイドライン」を踏まえ、ホームページ、進学情報ウェブサイトのネット情報、募集要項、パンフレット、進学情報誌等の印刷物情報、オープンキャンパス、進学ガイダンス、学校見学等の対面場面、電話・ファックス、手紙での問合せ等への返答、その他において行う。ホームページ等の基本情報、募集要項・パンフレット等の印刷物による情報の改定は基本的には年1回行う。また、ブログによる最新情報の提供は月2、3回の頻度で変更する。情報提供に対する要望や問合せには、個人情報保護、あるいは公平性の観点から問題がなければ応じる。本校は主に教育実習、保育実習をとおして幼稚園、保育園と連携する。連携先はもとより、本校に入学を希望する受験生に対しても、本校の教育活動その他学校運営の状況を正しく理解していただく必要がある。また、本校は国家免許・資格である幼稚園教諭、保育士を養成する学校としての社会的責任をもっている。したがって、本校の情報は広く公開されるものである。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校名(設置認可年月) ・校長名 ・学校所在地 ・連絡先等 ・設置者(設置認可年月) ・代表職氏名 ・所在地(電話番号) ・学校の沿革 ・学校の特色(教育活動、カリキュラム、教職員など、施設・設備、学習環境など) ・教育目標・理念 ・運営方針 ・教育指導計画 ・学校行事計画 ・学期制度 ・長期休み
(2)各学科等の教育	学科(分野・課程名・昼夜・修業年限) ・入学者選考の方針・方法 ・定員数 ・入学者数及び在籍者数 ・教育課程など ・進学及び卒業の要件等(成績評価及び卒業・進級基準) ・取得資格 ・専門士の付与 ・卒業生数及び卒業後進路状況
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・企業などとの実習などの取組状況 ・就職支援への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動などの状況
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生募集・納付金の取扱 ・就学支援の内容
(8)学校の財務	・私見収支計算書 ・消費収支計算書 ・貸借対照表
(9)学校評価	・自己点検自己評価報告書 ・学生による授業評価報告書 ・学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.hosen.nua.ac.jp/>